

## 社会福祉関係団体

	団体名	代表者名	意見・要望
1	静岡県老人福祉施設協議会	種岡 養一	<p>1. 介護保険施設・福祉施設等における施設内感染者発生時の対応</p> <p>①この場合の原則的な対応方法について、職員の行動、ケアの仕方などの方針や考え方を示していただきたい。</p> <p>②県外で入所施設、通所施設で新型コロナウイルスの感染者が発生した事例について、その経過や対応方法について調査し、必要な情報の周知を要望する。</p> <p>2. 事業中止の判断について</p> <p>①富士市では事業所休止の権限は保健所にあり、県が休止を判断していくと発言している。県と市との事業休止についての連携体制はどのようになっているのかを教えてください。</p> <p>②在宅系サービスなどの利用者の自主的な休止が増えている。また、休止という判断をした場合も経営的に苦しい状態となることが想定される。この資金調達などの相談はどこで受けてもらえるのか、行政が対応してもらえないのかを教えてください。できれば補償を希望する。</p> <p>3. 必要物資の支援について</p> <p>①長期化が予想される。この時の今後の必要物資の支援について、マスク以外についても品目を調査し、必要数の確保や配布などを要望する。</p> <p>4. 職員不足について</p> <p>①職員が少ないときの事業運営についてどのように考えたらよいのか。</p> <p>②法人間でなんらかの相互応援の考え方はないのか。</p> <p>5. 介護保険のコンプライアンスについて</p> <p>①保険者と連携し、介護保険基準からの許容範囲などについてまとめて通知していただきたい。現在、各種加算や減算など、ケアマネジメントの仕方に混乱がある状況にある。行政として感染防止とコンプライアンスをどのように考えたらよいのか、事業所の混乱を防止していただきたい。</p>
2	(一社)静岡県介護福祉士会	及川 ゆりこ	<p>(1) この状況で様々な対応が求められる中、大変であるが県の委託事業等の実施の可否や実施時期の変更等早急に教えていただくと、計画の検討がしやすい。</p> <p>(2) 通所に対しては柔軟な対応を可能とする情報が多々ありますが、ショートステイの利用に関する情報や対応にも言及して欲しいです。福祉関係の職員は、私生活においてもかなりの注意を払いながら生活を送っています。自分が感染したら、利用者の命や他職員への負担という責務がのしかかる中、見えない敵と戦うという恐怖。職員は家庭での役割もあり、職場と自宅の往復だけでなく、生きるための買い物にも行かなくてはなりません。その買い物でさえも後ろめたい気持ちで行く事になります。福岡市では介護職に特別給付金を独自策で出すことを発表しています。静岡県としては介護職に向けた施策を打ち出す予定はあるでしょうか。</p> <p>(3) PCR検査の実施を早急に行えるよう要望します。また、医療介護に関わる方への危険手当等の支給を要望します。</p>
3	静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会	古本 達也	<p>(1) コロナウイルス感染の影響で研修会が中止になった際の会場キャンセル料を、県福祉人材確保対策事業費補助金の対象として認めていただくようお願いします。</p> <p>(2) 各地域包括支援センターでは、マスクと同様、非接触型体温計の入手が困難な状況にあることから、県としてもその手配等について何らかの支援をお願いします。</p>
4	静岡県介護支援専門員協会	村田 雄二	<p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大により介護支援専門員の法定研修が予定どおり実施できないことが想定されることから、当協会の収支悪化により法人運営に支障が出た場合に、何らかの経済的支援をお願いします。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染防止の観点や遠方から参加する受講者の負担軽減の方策として、WEBを活用した研修やeラーニングの推進を図るとともに、当協会がWEB研修を実施するにあたって導入に必要な支援をお願いします。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染の影響で研修会が中止になった際の会場キャンセル料を、県福祉人材確保対策事業費補助金の対象として認めていただくようお願いします。</p>

## 社会福祉関係団体

	団体名	代表者名	意見・要望
5	静岡県ホームヘルパー連絡協議会	小林 聖子	<p>(1) 感染者（利用者）からヘルパーが感染してしまった時の、補償を検討してください。</p> <p>(2) 加算基準を十分に満たせない状況があるかもしれないので、算定要件を緩和してほしい（書面での共有や研修の仕方等）。この時期は、研修への参加や会議等の開催が困難です。人員不足で困っている事業所もあります。</p> <p>(3) マスク、消毒液、予防着（排泄介助等で必要）の入手が困難です。事業所へ配付するなど、必要量を優先的に確保できるよう御支援をお願いします。</p> <p>(4) 利用者やその家族に対して、新型コロナウイルス感染防止についての啓発をお願いします。首都圏等に住む利用者の家族が受診や買い物等の用件で静岡県内へ帰省することで、静岡県内において感染が拡大する恐れがあります。軽率な帰省を控えるなど、利用者や家族への啓発が必要です。</p>
6	静岡県保育連合会	土山 雅之	<p>(1) 新型コロナウイルスの関係で休園、登園自粛等を行っても、委託金（運営費）、補助金等は減額しないで全額を支払ってほしい。</p> <p>(2) 園の保護者に新型コロナウイルスの濃厚接触者がいる場合は、園に情報提供してほしい。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスの関係で研修等を中止して会場の県有施設をキャンセルする場合、キャンセル料は徴収しないでほしい。（支払い済みの使用料は返還してほしい）</p> <p>(4) 保育所は原則開所を求められており、園児を受け入れることとなっているが、保育所での保育においても新型コロナウイルス感染のリスクがあることを、保護者に周知してほしい。</p>
7	静岡県母子生活支援施設協議会	森 茂雄	<p>(1) 早急な新薬の開発、検査などの補助の実施。</p> <p>(2) アルコール消毒。マスク確保の手立てを講じて欲しい。</p>
8	(一社)県子ども会連合会	喜瀬川 康博	<p>令和2年度における社会福祉団体運営費助成金及び民間社会福祉活動促進事業費補助金において、県子連、市町子連では、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、事業計画を立案しなければなりません。</p> <p>こうした中、県子連、市町子連において、従来の計画を遅らせざるを得ない状況にあり、最終的に中止とした場合であっても、単に補助金返還とせず、事業執行にかかる準備に要した経費は助成対象として認めていただきたい。</p>

## 社会福祉関係団体

	団体名	代表者名	意見・要望
9	(公社)静岡県母子寡婦福祉会	芹澤 幸恵	相談者が来所されますので、消毒液、マスクの入手が必要だが、困難になっております。3月上旬に生活苦の声が上がり、フードバンクや声を掛け協力を仰ぎ配布をしたが、長期化してしまうと再度フードバンク等のお力を借りたいと考えています。
10	静岡県身体障害者福祉会	岩瀬 輝美	新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応により、県事務委託事業及び民間社会福祉活動促進事業に係る事業計画の中止や延期を余儀なくされています。また、感染症の終息の見通しも立たないため、いつまで延期するのか、年度末に延期事業が集中してしまわないか等、苦慮しています。 さらに、結果的に事業が中止した場合においても、事業に係る団体活動は継続しており、団体の財政状況が苦しい中、委託金や助成金の削減等は、団体に多大な影響を及ぼすこととなります。このような場合、社会福祉団体運営費助成金を増額していただきますよう要望いたします。
11	静岡県肢体不自由児者父母の会連合会	大石 辰夫	<p>(1) 重度障害児(てんかんなどの持病あり)がコロナウィルスに感染したかもしれない場合、自宅にて重症化し、救急車を呼んだ場合の搬送先について、明確にしておいてほしい。たらい回しにならないため。</p> <p>(2) 全介助の重度障害児がコロナウィルスに感染し、入院した場合保護者の付き添いができなくなる。以前、インフルエンザで入院した重度障害児の付き添いにインフルエンザにかかっている母親が付き添いを要求され、付き添った例もあるが、コロナウィルス感染の場合も病院側の対応はどうなるのか。県としての対策など、指針があれば教えてほしい。 逆に保護者が陽性入院の場合、子供と隔離されるが、子供が陰性ではあるが、自宅待機などとなった場合介助者がいないため、入所などの措置をとれるようにしてほしい。</p> <p>(3) 今回のような非常時には、医療的ケアの実施期間を過ぎたとしても、実施内容に変更がない場合に限り、継続して実施できるようにしてほしい。 ※3月の休校期間には、希望日に学校で受け入れて頂けたのですが、4月の休校期間は新年度の待機期間のため、受け入れ不可でした。うちの特支では5人中3人の看護師さんが昨年度から勤務してくださる中、ケアの内容に変更がなければ実際にケアをすることは可能だと思います。休校が期間延長になることや、再開しても状況によりまた休校になることも考えられる中、生徒が登校しないことで新年度の職員研修や臨床研修等が思うように進められず待機がずっと解除されない状態が続くとすると、医ケア児は希望日の受け入れを使いたくても使えないことになり、困る保護者が出てくる可能性があります。また、受け入れ可能な学校もあるとの情報もあり、学校間の差も気になります。</p> <p>(4) 学校としての対応を通達後、保護者が改めて問い合わせをしなければならない状況を極力なくして欲しい。特に主治医への相談は、電話であってもすぐにできるものではないことをご理解いただき、それも含めた医療機関への問い合わせが最低限で済むようにしてほしい。 ※始業式直前(前週の金曜日夕方)に、感染症が重症化しやすい生徒は主治医に相談してから登校するよう連絡が来ました。そこで、保護者がかかりつけ医療機関に一斉に電話で問い合わせた結果、病院側に迷惑をかけてしまう事態になりました。</p> <p>(5) 胃ろうボタンや気切カニューレの交換を定期的に行わなければならない患者はハイリスクを覚悟の上、受診しなければならぬ大きな病院へ受診している方は特にハイリスクです。管理料等の問題で簡単に医療機関を変更することができず、医療機関の方でも どう対応したらいいのか困惑しています。安全はないと思いますが、ハイリスクを避けられるよう選択できるような得策をお願いしたいです。</p> <p>(6) 三密を避けるために、会合・行事は中止していますが、感染者の発生地域情報を教えてほしい。個人情報との関係で難しいと思いますが、地域を指定して、特に注意喚起ができます。</p> <p>(7) 会員が手製のマスクを作っていますが、希望する材料の提供をお願いすることはできませんか。</p> <p>(8) 一人暮らしの障害者が陽性で軽度(自宅待機)となった場合はヘルパーさんをお願いしたい。</p> <p>(9) 障害児者が感染した場合は、障害児者を日頃から診察している病院(医師)に診察をお願いしたい。</p> <p>(10) 自宅・通院施設等の消毒については、県・市に対応してほしい。</p> <p>(11) すでに感染が広がっている地域での障害児者の実例はあったか。注意点、問題点等関連機関には、何らかの方法で知らせてほしい。</p>

## 社会福祉関係団体

	団体名	代表者名	意見・要望
12	静岡県知的障害者福祉協会	池谷 修	<p>(1) 定員超過利用減算について、当施設では、本人と家族との関係を継続すること、地域移行を進めるための実習等により年間を通して利用者の外泊があります。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のためこれら外泊を中止したところ、過去3か月間の平均利用人員が報酬告知に定める基準を超え、30%の報酬減算となる見込みです。ついては、感染拡大防止措置を取っている期間の減算中止をお願いします。</p> <p>(2) PCR検査をインフルエンザの検査のように行えるようにしてほしい。 (市中感染が増えてしまえば施設内に入ってくるのは時間の問題です。現在近隣で濃厚接触者が検査せず、2週間の自宅待機の状況です。感染の可能性はあると言われれば、施設の事業を停止せざるを得ない状況となっています。)</p>
13	静岡県手をつなぐ育成会	小出 隆司	<p>(1) 学校休業中の放デイ事業所職員の疲弊は相当な状態になっている。また、施設があまり広くなく、「三密」を避けることが簡単でないので職員や子供たちにとっても感染リスクが高い。学校の運動場や体育館を放デイに開放することや放デイ職員が安全に無理なく仕事ができるように、人員の確保や経済的な支援を要望します。また、教職員が研修も兼ねて放デイにボランティアに出向くことができれば、家庭、事業所スタッフ、先生、皆が助かることにつながります。</p> <p>(2) 重度の知的障がい児者、医ケア等を含む重症心身障がい児者など、常に介護の必要な方々は、感染すると重篤化するリスクが高いため、家族が感染した場合は早急の隔離が必要になります。その時のショートステイ先や入院先の確保などの対応、体制が出来ているのか情報もなく不安です。情報提供並びに体制強化を図っていただきたい。</p> <p>(3) 障害者本人の感染が疑われた場合の支援体制の準備が不十分です。相談支援や居宅介護がどこまで対応できるのか、医療的ケア児等が感染した場合の医療提供はどうか、訪問医療は頼れるのかなどの不安がありますので検討していただきたい。</p> <p>(4) 障害のある我が子が万一感染したらどうなるのか、また、保護者自身が感染してしまったらと不安でなりません。今の障害児者に対する医療体制や支援体制について次のことを要望します。</p> <p>①子どもが感染し医療機関に入院隔離する状況になった場合、保護者の付き添いを認めてください。</p> <p>②保護者が感染し隔離される場合は、子どもを安心して託せる施設に保護するか、在宅で過ごせるように支援スタッフを派遣してください。</p> <p>③ウィルスが蔓延し医療崩壊が起きたとしても、障害児者の命を軽んじるようなことにならないようにしてください</p> <p>(5) 自宅で過ごす時間（期間）が長期化すればするほど家族だけで当事者を支援し続けるのは厳しく、虐待につながりかねません。環境変化の少ない福祉施設などが、災害時や予想外の出来事が起きた際の人・物・居場所を派遣、提供する役割を担う仕組みを検討していただきたい。</p> <p>(6) 新型コロナウイルスの影響により家庭経済に影響が出ている場合、健康保険料や年金保険料の免除制度を検討していただきたい。</p> <p>(7) PCR検査のような、鼻に綿棒のようなものを入れて検体をとる検査は、障害のある子は暴れたりして特に大変なのではないかと思われまます。検査方法についても開発を進めていただきたい。</p> <p>(8) A型事業所に通っている自閉症の人は、事業所への補填（利用者の欠席への）が決まってすぐJRで通っているという理由で明日から休んでくださいと言われてました。その方は、事業所と交渉し、家族が送迎することで継続して通えることになりましたが、本人たちのことをもう少し配慮するよう事業所への指導をお願いしたい。</p> <p>(9) 障害者の生活を維持するため、障害福祉サービス（通所事業所）は、事業の縮小や中止をすることなく、従来通りのサービスを提供していただきたい。</p> <p>(10) 就労移行支援事業所や就労継続支援事業所は、感染拡大による受注減等により仕事が激減しています。特に緊急事態宣言後は利用者には在宅を依頼してくる事業所が増えてくることが予想されます。そのため、事業所や利用者に対して、補償的意味合いの報酬請求ができる措置をお願いします。</p>
14	静岡県作業所連合会・わ	高木 誠一	<p>(1) 衛生用品に確保及び配布、販売</p> <p>(2) サービス利用計画書等への利用者自署・押印の猶予又は代替 (接触を避けるために、自宅・事業所とも訪問不可のため)</p> <p>(3) 就労支援事業収入（授産事業収入）及び工賃の月次調査と対策対応</p> <p>(4) 感染拡大防止対策に要した支出調査と施策対応 (社会福祉事業（介護・障害・児童）は利用者数によって収入に上限があり、その経営状況に余裕があるわけではないのは周知の通り。今般の感染症が沈静化しても、費用の回収が見込めるわけではない。)</p>